

**【運転・定検状況（区分 ）】**

平成 18 年 1 月 19 日

**6号機タービン建屋（非管理区域）でのけが人の発生について**

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

1月18日午前10時15分頃、定期検査中の6号機タービン建屋地下1階熱交換器エリア（非管理区域）において、点検作業用の足場を組み立てていた作業員が、使用していた工具（スパナ）を上唇にぶつけて切り傷を負ったため、応急処置を行った後、業務車両にて病院へ搬送いたしました。

診察の結果、鼻唇部挫創と診断されております。

以上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）